

大崎生涯学習センター使用料の改定に対する
パブリックコメントの結果

- | | |
|------------|---|
| ・提出された意見件数 | 0 件 |
| | 次のとおりパブリックコメントを実施したところ、ご意見はありませんでした。 |
| ・実 施 期 間 | 令和 7 年 5 月 1 日（木）から 3 1 日（土） |
| ・改定案の公表方法 | （１）組合ウェブサイト及び X（旧ツイッター）
（２）窓口での閲覧および資料の配架
（組合本庁 1 階及び大崎生涯学習センター事務室前） |
| ・募 集 対 象 者 | 圏域内に居住又は勤務，通勤している方。市内に事業所を有する個人又は法人，圏域内外の施設利用者。 |
| ・意見の提出方法 | ・電子メールの場合 palette@osakikoiki.jp

・郵送の場合 〒989-6136
宮城県大崎市古川穂波三丁目 4 番 2 0 号
大崎生涯学習センター宛

・ファックスの場合 0229-91-8264

・持ち込みの場合 宮城県大崎市古川穂波三丁目 4 番 2 0 号
大崎生涯学習センター（パレットおおさき）
午前 9 時から午後 5 時（休館日を除く） |